

公益財団法人つなぐいのち基金
令和4年度 第1回 評議員会議事録

1. 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 会議室 およびWeb会議
2. 開催日時 令和4年1月27日(木)16時00分～17時00分
3. 評議員現在数及び定足数 現在数 7名、定足数4
4. 出席評議員 4名、出席理事2名(※は、Web会議による出席)

出席評議員:角田大憲評議員(※)、長谷川正人評議員(※)、趙珉技評議員(※)、角田弘子
評議員(※)

出席理事: 清水代表理事、鵜居副代表理事(※)

オブザーバー: 田中実氏(鎌倉新書)

5. 議事の経過の要領及びその結果

定款17条第3項の規定に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

上記の通り、定足数を充足する評議員の出席があり、本会議は有効に成立したので議長は定刻に開催を宣言した。本会議は、Web会議システムを用いて開催することを宣し、Web会議システムが出席者の音声が届く状態に他の出席者に伝わり出席者が一同に会すると同時に適時的に意見表明が互いに行える状態であることを確認のうえ議事に入った。

なお、定款第21条第2項の規定に基づき、出席評議員全員の委任を受けて議長が議事録署名人に、角田大憲評議員、長谷川正人評議員を指名し、両評議員も承諾した。

6. 議案

【報告事項】

第1号議案 代表理事の交代の件

第2号議案 今後の事業展開ご報告の件

第3号議案 内閣府立入検査までの日程表の件

【決議および承認事項】

第1号議案 鵜居由記衣理事を代表理事に選任する件

第2号議案 趙珉技(ジョーミンギ)評議員の理事選任及び報酬の承認の件

第3号議案 選任理事の職責に関する承認の件

第4号議案 財団所在地移転承認の件

【報告事項】

第1号議案 代表理事の交代の件

(代表理事に関する事項につき、新森事務局員からのご報告)

現代表理事である清水祐孝理事は、児童の健全な育成が社会にとって最重要な課題であると考え、当基金の代表理事を務めてこられました。また、ご自身が代表を務められる株式会社鎌倉新書の事業に関連して、高齢者が児童に寄附を行い次世代につなげたいというニーズを、同社による社会貢献(CSR)の一環としても取り組んでこられました。しかしながら、今後当財団の活動をより活発にしていくに従い、双方の代表者を兼務することが一般的には利益相反につながると誤解される外観を形成するおそれが多々生じる可能性があります。そこで、令和4年2月1日をもって当基金の代表理事を辞任したい旨の申し出がありましたのでご報告申し上げます。

<質問・意見>

なし。

(評議員一同)

異議なし。

第2号議案 今後の事業展開ご報告の件

議長から、故豊住前専務理事が計画されてきた事業計画を、趙珉技(ジョーミンギ)氏を中心に再構築し、具体化していきたい旨の発言があり、趙氏より事業計画についての説明が行われた。

<質問・意見>

なし。
(評議員一同)
異議なし。

第3号議案 内閣府立入検査までの日程表の件

議長から、本年3月3日(木)に内閣府の立会検査があり、理事会、評議員会等の日程概要を関係者が周知する必要がある旨の発言があり、新森事務局員より日程表で説明が行われた。

<質問・意見>

なし。
(評議員一同)
異議なし。

【決議および承認事項】

第1号議案 鶴居由記衣理事を代表理事に選任する件

議長より、現代表理事である清水祐孝理事が令和4年2月1日をもって代表理事を辞任されることに伴い、同日付で、前代表理事であった鶴居由記衣理事を新たな代表理事としてご選任していただくことを提案し、質問・意見を求めた。

<質問・意見>

なし。

審議の後、議長が議案への賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、本議案は原案どおり可決された。

第2号議案 趙珉技(ジョーミンギ)評議員の理事選任及び報酬の承認の件

議長より、つなぐいのち基金では従来豊住前専務理事が事業計画立案・実行してきたが、豊住氏は昨年逝去されたため、趙珉技(ジョーミンギ)氏を中心に再構築し、具体化すべく理事に就任いただきたい旨、またそのためにかなりの時間を費やしていただく必要があるので月額15万円の報酬とすることをご提案したい旨を提案し、質問・意見を求めた。

なお、趙氏は現在評議員に就任しているので、理事に就任するにあたり評議員を退任することを条件とする。

<質問・意見>

なし。

審議の後、議長が議案への賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、本議案は原案どおり可決された。

第3号議案 選任理事の職責に関する承認の件

議長より、報告事項1、決議事項1及び決議事項2に伴い、清水祐孝理事を副代表理事、趙民技(ジョーミンギ)氏を常務理事とすることが提案された。

<質問・意見>

(角田大憲評議員)

副代表理事というのは、代表権がないという理解でよろしいでしょうか。

(田中氏)

はい。副代表理事には代表権はございません。

(角田大憲評議員)

了解しました。

審議の後、議長が議案への賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、本議案は原案どおり可決された。

第4号議案 財団所在地移転承認の件

議長より、現在、当財団の所在地は「日本橋小網町茅場町8-2 BISMARKS日本橋茅場町209」に置いているが、事業運営上手狭のため、より広いスペースの場所への移転が必要となり、令和4年2月内に代表理事の決定をもって、下記場所へ移転することをご提案したい旨提案された。

(新住所)東京都中央区京橋2丁目14—1 兼松ビルディング3階内

議長より、オブザーバーである田中実氏に所在地移転についての詳細につき、説明を求めた。

<田中氏説明>現在、つなぐいのち基金の所在地を鎌倉新書3階内に2月中に移転することをビル管理会社と進めています。6人用の会議室の1室で、キャビネット等も備置します。

<質問・意見>

(角田大憲評議員)

家賃はどのようになっていますか。

<田中氏回答>

兼松ビルの契約上の制限から転貸と見えるような外観は取れないので、鎌倉新書が家賃を徴収することはできません。同居という扱いになります。

(角田大憲評議員)

双方の法人の代表者の兼任の問題と、税務上の扱いは異なりますので注意が必要です。

(新森事務局員)

会計・税務処理についてはご指摘の件、再度専門家のご意見を確認して問題なきよう対応致します。

(角田大憲評議員)

了解しました。

(田中氏)

移転は2月中に完了予定です。登記に際し、理事会での移転決定と代表理事による決定通知書が必要になります。従って第4号議案で「令和4年2月中に代表理事の決定をもって」というご提案となっています。

審議の後、議長が議案への賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、本議案は原案どおり可決された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び議事録署名人は記名押印する。

令和4年1月27日

代表理事（議事録作成者）清水祐孝

議事録署名人 角田大憲

議事録署名人 長谷川正人